

市報さがえ

2021
11.5
No.1780

目次

特集／寒河江に住もう

寒河江に暮らそう……………	2
市長と語る市政ミーティング…	6
市職員の給与・勤務条件等……	8
さがえコラム……………	13
さがえフォトスタジオ……………	14
生涯学習のまど……………	16
お知らせ……………	18



移住定住者インタビュー

寒河江に住んでみました！

Q.移住のきっかけを教えてください

県外で就農研修を受けている際に、寒河江市出身の妻と出会い、意気投合したのがきっかけです。妻の両親にも相談し、妻の地元であり、農業を営む土地もある寒河江市に移住することを決めました。

Q.移住して良かったことを教えてください

農業の面では、環境の良さです。私は有機農業で多品目の野菜を栽培していますが、農地のある三泉地区は水が良く、農地の水はけも良いのが魅力的です。雪は多いですが、野菜の雪中保存には程よいところも良かったです。

子育ての面では、子育て支援が充実しているところです。子どもが3人いるので、保育料の支援などは大変助かっています。今年から学校給食の無料化なども始まり、子育て世帯にとっては手厚い支援があるので、とても安心して子育てができています。

西尾佑貴さん
Iターン
(愛知県から)



寒河江に帰ってきました！

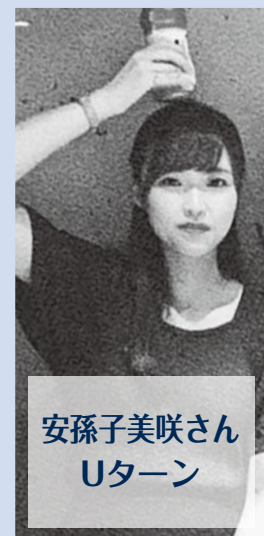
Q.地元に戻って働こうと思ったきっかけを教えてください

県外の大学へ進学し、4年間寒河江市を離れていました。充実した学生生活や新しい友人との出会いの他、一人暮らしやアルバイトを経験しました。その中で、自分の地元について尋ねられたとき、寒河江の人の温かさや美味しい食べ物など良いところばかりが思い浮かび、改めて寒河江の良さに気付きました。大好きな地元で楽しく前向きに働きたいと思いました。

Q.奨学金返還支援制度をご活用いただいた感想を教えてください

Uターン就職した私にとって、地元自治体のこのような取り組みはとても心強いです。若者を応援する取り組みの一環として、今後も続けてほしいと思います。

奨学金返還
支援制度
利用！



安孫子美咲さん
Uターン

特集 寒河江に住もう 寒河江に暮らそう



近年、都市部では、自然に囲まれた生活や、人とのつながりに温かみを感じる生活を求めて地方移住に関心を持つ人が増えています。地方移住には、進学や就職などで地元を離れた方が地元に戻る「Uターン」や、都市部に住む方が地方で暮らすために移住する「I・Jターン」があります。新型コロナウイルスの影響や情報通信技術の進展等により、1つの場所や仕事にこだわらない働き方が生まれてきていることが、より地方移住のニーズの高まりを後押ししています。

地方では、人口減少や少子高齢化等に伴い、空き家の増加や中心市街地の空洞化、労働力の不足といった問題が全国的に生じています。地方自治体は、人口を維持し、活力あるまちづくりを行っていくために、地方移住のニーズを捉え迅速に対応することが求められています。

本市では、寒河江の自然・人・食・歴史と共に暮らす「さがえ暮らし」の魅力を発信し、U・I・Jターンを考えている方から住みたいまちとして選ばれ、定住してもらうための移住・定住施策を一体的に進めています。人を呼び込み、さらなる活力を作り出すこと

U・I・Jターンってどんなもの？

◆Uターン

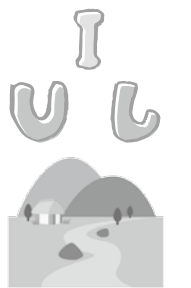
地方で生まれ育ち、進学や就職などで県外へ転出した人が、再度地元へ戻ってくること。

◆Iターン

都市部で生まれ育ち、都市部で就職などをした人が、地方に移住すること。

◆Jターン

地方で生まれ育ち、進学や就職などで県外へ転出した人が、地元ではない別の地方へ移住すること。



で、移住者のみならず、住み続けている方も含め、みんながより住みやすい魅力ある寒河江を目指しています。

今回は、本市に実際に移住し、定住している人の声を紹介します。本市へのU・I・Jターンを検討しているご家族やご友人がいましたら、ぜひ本市の取り組みをご紹介ください。

●問合せ／市企画創成課政策調整係 ☎(05)1413へ。

移住・定住への
取り組み

各支援策の詳細については、市企画創成課政策調整係へお問い合わせください。

食を支援

県外から本市へ移住した方に①県産米（つや姫またははえぬき）、②みそ、③醤油をプレゼントします。

奨学金返還を支援

①西村山地域外から本市へUターンする若者夫婦、②県外から本市へUターンする社会人、③大学等に在学中で山形県内での就職を希望している学生に奨学金返還支援を行っています。なお、今年度の②③を対象とした募集は終了しました。

車の運転を支援

運転免許の取得やペーパードライバー講習、雪道運転講習等にかかる費用の一部を助成します。ただし、Uターンの方を含む世帯は対象となりません。





寒河江で家族になろう

～寒河江市の「結婚応援事業」のご紹介～

市では、結婚を希望する方を応援するためにさまざまな支援を行っています。結婚をするための活動「婚活」をしようとする方へのサポートや婚活に要する費用の補助などの他、結婚したお二人を支える取り組みを行っています。また、県等が行う事業についても紹介します。

市婚活コーディネーター

市には、婚活に関する相談に応じるだけでなく、出会う機会の提供から結婚までの支援を行う14人の頼れる婚活コーディネーターがいます。「結婚を考えているけれど、出会いの機会がない…」、「相手の人と話すのが苦手…」など、婚活でお困りの方を親身にサポートします。

市結婚相談会

- 婚活コーディネーターが相談に応じます。
- 日時／11月30日(火)午後7時～9時
- 会場／ハートフルセンター
- 定員／結婚を希望する独身の方またはそのご家族、8人
- その他／相談は1人30分
- 申込／11月24日(水)まで市企画創成課政策調整係 ☎85-1413へ。



寒河江市婚活コーディネーター

相談は随時お受けします。結婚を希望する本人だけでなく、ご家族が相談することもできます。お気軽にご相談ください。

氏 名	電話番号	氏 名	電話番号
木 村 二 男	090-3363-2827	新 宮 広 行	080-3530-8438
会 田 まり子	090-2796-4884	渡 邊 美代子	090-5591-3285
高 橋 ヨシ子	090-9532-3799	高 子 陽 子	080-1858-6018
渡 辺 春 一	080-5569-4440	安 達 昌 敏	080-1817-0301
多 田 美紀子	090-2277-8618	太 田 真 美	090-7060-8988
阿 部 清	090-3360-2897	遠 藤 健 二	090-7061-0458
佐 藤 郁 子	090-7565-8683	片 桐 道 雄	070-5326-4316

(10月末現在、順不同、敬称略)

子育て定住住宅建築事業

子育て世代や市外から市内に定住する方が住宅を建築・購入する経費等の一部を助成します。

- 対象工事／住宅の新築、建売住宅購入、中古住宅購入、移住の際の実家のリフォーム等
- 問合せ／市建設管理課建築住宅係 ☎85-1627へ。



市の魅力を伝えるガイドブック

住まいの支援(家賃助成)

西村山地域外から市内へ移住する40歳以下の夫婦、または中学生以下の子どもがいる世帯に賃貸住宅の家賃の一部を、最長3年間助成します。

市外在住の方が寒河江での暮らしを体験できる施設「さがえベース」が本年8月、元町にオープンしました。2LDKの一戸建てで、3泊4日から最長で1カ月間利用できます。

「さがえ暮らし」を体験しよう！

婚活のための費用を支援！ 婚活サポート補助金

結婚を希望する独身の方へ、婚活のためにかかる費用の一部を補助します。申請をお考えの場合は、事前にご相談ください。

- 対象者／本市に住所を有する独身の方
- 対象経費／令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に支払った次の経費。①婚活事業を企画するやまがたハッピーサポートセンター等の団体または法人への会員登録料等、②結婚相談や交流イベント・セミナー等の婚活事業への参加料（会場までの交通費は含まない）
- 補助上限／5千円
- その他／1人2回まで申請可能
- 問合せ／市企画創成課政策調整係 ☎85-1413へ。



婚活をサポートする団体を支援！ 結婚支援団体活動事業補助金

20歳以上の独身の方を対象とした交流イベント等を行う団体へ、活動にかかる費用の一部を補助します。イベント等の開催を検討している場合は、事前にご相談ください。

- 対象事業／令和4年3月末までに完了するイベント等
- 対象経費／司会者等への謝礼・旅費、印刷製本費、飲食費、広告宣伝費、会場賃借料等
- 補助上限／20万円
- 問合せ／市企画創成課政策調整係 ☎85-1413へ。

結婚する方の新生活を支援！ 結婚新生活支援事業

本市に転入した新婚世帯に対し、家賃および引っ越し費用等の一部を補助します。申請をお考えの場合は、事前にご相談ください。

- 対象者／令和3年1月1日以降に婚姻および本市へ転入した新婚世帯（婚姻の時点で夫婦共に満39歳以下）。他にも要件がありますので、詳細は市ホームページをご覧ください。
- 対象経費／令和4年3月31日までに支払った家賃および共益費（いずれも1カ月分に限る）、敷金、礼金、仲介手数料、引っ越し費用
- 補助上限／30万円
- 問合せ／市企画創成課政策調整係 ☎85-1413へ。

県や各種団体が行う支援

やまがた結婚応援事業

県では、結婚した方に県産品を贈呈しています。詳細については、県ホームページをご覧ください。

- 対象者／令和3年4月1日から令和4年3月25日までに県内市町村窓口に婚姻届を提出した県内に住所を有する夫婦
- 問合せ／県しあわせ子育て応援部しあわせ子育て政策課 ☎023-630-2668へ。

やまがたハッピーサポートセンター

結婚を希望する独身の方を応援し、希望に合う相手の検索やお見合いの申し込みなどができるマッチングシステムを運用しています。詳細については、お問い合わせください。

- 問合せ／やまがたハッピーサポートセンター ☎023-687-1972へ。

「市長と語る市政ミーティング」



これまで、市政への率直なご意見をいただくため、地区公民館の分館単位で地域座談会を開催してきましたが、昨年度はコロナ禍により、やむなく開催を見合わせました。終息が見通せない状況であることから、本年度は、町会長との意見交換会として「市長と語る市政ミーティング」を5月から実施しています。

今回は、南部地区（曙町・南新町・血沼1・血沼2・血沼3）と西根地区（宝西・宝東・下河原上・下河原下・仲・北・東町・君田町・住吉町・十二小路・35・石川）で開催された市政ミーティングで出された主なご意見について紹介します。今後、市政ミーティングで出された主なご意見について、順次紹介していきます。
●問合せ／市企画創成課広報広聴係 ☎85-1431へ。

「市長と語る市政ミーティング」で出された主なご意見



南部地域の避難所として、寒河江高等学校・陵南中学校・寒河江中部小学校が指定されている。高齢者の方がそこまで避難することは困難であるので、南部小学校を一時避難所として指定してもらっている。昨年の豪雨災害の際には、避難所までの道路が大渋滞し、なかなかたどり着けない状況も見られたので、交通規制をするなど全国の事例を参考に検討してもらいたい。

回答
全国の事例やアドバイザーの意見などを参考にしながら、さまざまなケースを想定し、シミュレーションし、避難経路や避難所を分散するなどの検討を重ねてまいります。

町内に空き地があり、市の公園となっている。この空き地には、ごみ集積所や消火栓、消防ホースが設置されているが町会での利用はなく、草が伸び放題となっている。草が生えてこないように、地面全体をシートで覆うような対応をしてもらえないか。

回答
緑地となっている公園の管理は、通常、公園のある町会等の皆さんにご協力をいただいておりますが、管理上困っているといった場合には、ご相談ください。

左沢線の鉄橋下から長崎橋までの堤防には、崩落防止のためのパイルを入れる等の補強工事が実施されておらず、堤防決壊の危険性があるのではと懸念している。水害対策をお願いしたい。

回答
最上川の堤防については、堤防の浸透に対する安全点検を行いました。長崎橋下流の堤防については漏水対策が必要と判断されたため、遮水矢板などによる堤防補強工事を行ったものです。左沢線鉄橋から長崎橋までの堤防については、点検の結果、漏水対策が必要ないと判断されているため、堤防補強工事の計画はありません。

道路の陥没箇所について、市の建設管理課に連絡したところ、翌週には修繕していただき、感謝している。市道の破損や陥没状況などを確認するためのパトロールを定期的をお願いしたい。

回答
定期的に道路パトロールを実施し、状況把握に努めているところですが、市民の皆さんからも情報提供いただくことで、速やかな修繕につなげてまいります。

西根南部公民館のすべり台が危険性であるため、市から助成金をいただき更新したが、子どもの多いほなみ団地の公園に設置要望すれば良かったと思っている。要望すれば、ほなみ団地の公園にも設置してもらえるのか。

回答
西根南部公民館にある公園は児童遊園であり、管理者である西根南部公民館への助成金という形で対応させていただきました。ほなみ団地にある全ての公園は市が管理する都市公園であり、樹木や遊具の点検・管理を行っております。これらの公園に新たに遊具を設置したいとお考えがあれば、まずは要望書をいただいた上で、内容を検討させていただきたいと思います。



フラワーロードの植栽と草取りで、世代交代が進まず、高齢者のみが作業をしている状況である。体調が悪くなり倒れたり、怪我をした場合の保険はあるのか。

回答
ボランティア保険に加入しております。本年度は市職員を中心に植栽を実施しました。実際に作業に当たる方の高齢化の問題もあるので、事業の在り方について、来年度に向け検討いたします。

緊急時の連絡網の整備が課題であると感じており、緊急時連絡確認カードを町会全世帯より作成してもらうことにしている。また、自力避難ができない方が居住する住宅を地図に落とし込んで、有事の際は消防団に配布し、状況確認に向かうことなども検討している。連絡網の整備は、町会任せにせずに市からも協力していただければ、市全体としての防災意識も醸成されると思うので、ぜひお願いしたい。

回答
災害当時の避難所の状況を経験した方から話を聴いて、それを基にマニュアルの作成ができれば、実態に即した行動につながっていくものと考えております。要支援者情報の各町会への開示は、個人情報保護の観点から難しい部分があります。

デジタル化が進み、このたびのプレミアム商品券（チェリンペイ）もスマホで操作しなければならず、年寄りには利用することが困難なので、年寄りでも操作できるように支援してもらいたい。

回答
チェリンペイについては、消費喚起を図るのみでなく、キャッシュレス決済による新型コロナウイルス感染防止対策も兼ねております。今後、同様の事業を実施する場合には、全ての世代が利用しやすい方法を考えてまいります。

町会に狭い道路があるが、地権者の同意が得られない場合、どのような拡張の方法があるのか。

回答
道路の拡張について、市の事業として道路拡張を進める場合、隣接地権者の同意は必須であり、同意を得ずに拡張できる方法は無いものと考えております。地権者との合意において、具体的な問題がある場合にはご相談ください。

昨年7月の水害時、初めて避難勧告の発令により、避難した。振り返ってみると、行政側も住民側も反省する点が多々あった。連絡が入らない、避難する場所も分からない等々。この反省を今後を生かしていく必要がある。

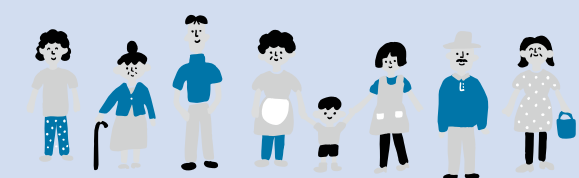
回答
避難先については、個々の家庭と相談させていただきながら決定していきたいと考えております。本年度は南部地区で試行的に、個別避難計画作りを実施しているところです。

町会長宅に防災無線が配置されているが、夕方6時の音楽は聞こえるものの、西村山地区で警報や注意報が発令された際の放送が聞こえない。テレビで大雨警報などが発表された場合などに、これと連動させて流すことはできないのか。緊急放送はどのような場合に行われるのか教えて欲しい。

回答
防災行政無線は、夕方定時の音楽のほか、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）と連動し、他国からの武力攻撃や村山地域で震度5弱以上の地震発生直前などに緊急一斉放送を実施しております。警報発令時などにおいては、一斉放送は実施しておりませんが、土砂災害や洪水など災害発生の可能性がある場合には、随時、対象となる地域に防災行政無線でお知らせしております。

農業用水路にグラウンドワークの手法でふたを設置し災害時の避難道として農道の拡幅をしようとしたが、農道はグラウンドワークの対象外と言われた。市で対応できないか。

回答
当該水路は法定外公共物であり、維持管理は、地元の方々にお願いしている状況です。既存の農業用水路の全面にふたを設置し、農道を拡幅することは、管理者である寒河江川土地改良区の同意が必要なことから、実施は困難です。農道そのものを拡幅し水路を付け替える場合については、市土地改良事業補助金を利用できる場合がありますので、ご相談ください。



3 職員の給与

(1)総括

▼人件費（令和２年度普通会計決算）

歳出額 （Ａ）	実質収支	人件費 （Ｂ）	人件費率 （Ｂ／Ａ）	令和元年度 人件費率
30,923,633 千円	778,890 千円	2,653,266 千円	8.6%	10.4%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などが含まれます。

▼給与費（令和２年度普通会計決算）

職員数 （Ａ）	給与費				
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	合計 （Ｂ）	１人当たり （Ｂ／Ａ）
284人	1,029,863 千円	153,753 千円	394,315 千円	1,577,931 千円	5,556 千円

※職員手当に、退職手当は含まれていません。なお、職員手当のうち、管理職手当を10パーセント削減しています。

(2)平均給与月額、初任給等（令和３年４月１日現在）

▼平均年齢および平均給料・平均給与月額

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.6歳	313,400円	337,200円
技能労務職	49.3歳	333,000円	346,000円

※平均給与月額には、令和３年４月実働分の各種手当が含まれています。

▼初任給

区分		市	国
一般行政職	大学卒	185,100円	182,200円
	高校卒	152,300円	150,600円
技能労務職	高校卒	149,300円	147,900円

▼経験年数別・学歴別平均給料月額

区分		経験年数		
		10年～14年	15年～19年	20年～24年
一般行政職	大学卒	277,100円	329,600円	354,700円
	高校卒	—	281,700円	—
技能労務職	高校卒	—	290,600円	312,900円

(3)等級および職制上ごとの職員数（令和３年４月１日現在）

▼行政職給料表

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１級	主事、技師	65人	22.8%
２級	主事、技師	56人	19.6%
３級	係長、主任	43人	15.1%
４級	主査	39人	13.7%
５級	課長補佐	51人	17.9%
６級	課長	31人	10.9%

▼医療職給料表（一）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１級	医員	1人	11.1%
２級	室長、医長	2人	22.2%
３級	副院長、診療部長	5人	55.6%
４級	院長、院長代理	1人	11.1%

▼医療職給料表（二）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１級	技師	0人	0%
２級	技師、薬剤師	7人	23.3%
３級	主任技師、主任薬剤師、技師、薬剤師	3人	10.0%
４級	副薬局長、副技師長、副栄養士長、主任等	3人	10.0%
５級	薬局長、技師長、栄養士長、副技師長等	15人	50.0%
６級	診療主幹	2人	6.7%

▼医療職給料表（三）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１級	准看護師	0人	0%
２級	看護師、准看護師	10人	13.2%
３級	主任看護師、看護師	25人	32.9%
４級	副看護師長、主任看護師	22人	28.9%
５級	副総看護師長、看護師長、副看護師長	18人	23.7%
６級	総看護師長	1人	1.3%

▼技能労務職給料表

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
—	自動車運転手、調理師、用務員、事務補助員	39人	100%

市職員の給与・勤務条件等

人事行政の公平性と透明性を高めるため、寒河江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員数や給与、勤務条件等を公表します。●問合せ／市総務課職員係☎85-1348へ。

1 職員の任免および職員数

(1)部門別職員数（各年４月１日現在）

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和３年	令和２年		
一般行政	議会	5人	5人	0人	
	総務	67人	67人	0人	
	税務	22人	22人	0人	
	農水	18人	17人	1人	農村整備事業の増
	商工	13人	13人	0人	
	土木	18人	18人	0人	
	民生	73人	73人	0人	
	衛生	16人	15人	1人	ワクチン接種関係業務の増
	小計	232人	230人	2人	
特別行政	教育	56人	59人	△3人	退職者不補充等による減
	小計	56人	59人	△3人	
公営企業等会計	病院	123人	124人	△1人	医療体制の充実および経営強化を図るため看護師の増、事務職員、薬剤師等の減
	水道	11人	12人	△1人	事務の効率化による減
	下水道	10人	10人	0人	
	その他	11人	11人	0人	
	小計	155人	157人	△2人	
合計		443人 (559人)	446人 (559人)	△3人 (559人)	

※フルタイム勤務の再任用職員を含んでいますが、短時間勤務再任用職員は含んでいません。（）内は、条例定数の合計です。

(2)採用者数（令和２年度）

区分	競争試験による採用	選考による採用	小計
行政	10人	2人	12人
保育士	1人	0人	1人
指導主事	0人	2人	2人
医師	0人	1人	1人
看護師	5人	0人	5人
理学療法士	1人	0人	1人
作業療法士	1人	0人	1人
医療情報員	2人	0人	2人
合計	20人	5人	25人

(3)退職者数（令和２年度）

区分	定年	勸奨	その他	小計
行政	1人	1人	4人	6人
保育士	1人	0人	0人	1人
指導主事	0人	0人	1人	1人
医師	0人	0人	1人	1人
看護師	0人	1人	0人	1人
薬剤師	1人	0人	0人	1人
作業療法士	0人	1人	0人	1人
調理師	2人	0人	0人	2人
合計	5人	3人	6人	14人

(4)再任用職員数（令和２年度）

区分	フルタイム	短時間	小計
行政	9人	0人	9人
保育士	1人	0人	1人
合計	10人	0人	10人

※再任用職員とは、定年退職等で退職後、再び採用された職員をいいます。

■フルタイム／一般の職員と同様、１週間当たり38時間45分勤務。

■短時間／一般の職員より短い、１週間当たり15時間30分～31時間勤務。

2 職員の人事評価

人事評価は、個々の能力や実績等を把握し的確に評価することを通して職員の能力向上と意識改革を図るとともに、組織目標の達成と職場内のコミュニケーションを通じて、組織内の意識の共有化や業務改善、人材育成等を図るものです。

▼令和２年度人事評価の取り組み

評価方法	評価期間	対象者
能力・業績評価	令和２年４月１日から令和３年３月31日	全職員

▼特別休暇

承認基準	取得可能期間
選挙権等、公民としての権利を行使	必要と認められる期間
証人や参考人等として裁判所等へ出頭	
骨髄移植ドナー登録、または提供	
ボランティア活動	1年で5日以内
結婚	連続する7日以内の期間
女性職員の出産	産前8週間（多胎妊娠は14週間）、産後8週間（産前分を加え10週間まで可）
生後1歳に達しない子の育児	1日2回、それぞれ30分以内
女性職員の生理	必要と認められる時間
妊娠中の女性職員、胎児の健康保持のための休息や補食	
母子保健法による保健指導、健康診査	
妊娠中の女性職員、胎児の健康保持のための通勤緩和	勤務時間の始め、または終わりにつき、1日を通じて1時間以内
妻の出産	3日以内
妻が出産する場合で、その出産に係る子、小学校就学前の子を養育	出産予定日の6週間前（多胎妊娠は14週間前）から産後8週間までの期間内で、5日以内
小学校就学前の子を看護	1年で5日以内（2人以上の場合は10日以内）
要介護者の介護	
親族が死亡	続柄に応じ、連続する1日から10日以内
親族の追悼行事	1日以内
夏季の諸行事、健康、家庭生活の充実等	7月から9月までの期間内で、3日以内
感染症発生による交通の制限、遮断	必要と認められる期間
災害による住居の滅失、損壊（恐れ）	15日（恐れの場合は3日）以内
災害、事故による出勤困難	必要と認められる期間
災害時に通勤途上での危険回避	

▼病気休暇

承認基準	取得可能期間
公務上、通勤時の負傷や疾病	必要と認められる期間
結核性疾患	1年以内で、必要と認められる期間
高血圧病、動脈硬化性心臓病、悪性新生物等で、任命権者が特に認めるもの	180日以内で、必要と認められる期間
精神および神経に係る疾病で、任命権者が特に認めるもの	
上記以外の負傷、疾病	90日以内で、必要と認められる期間
病気休暇、退職からの復職後も、普通勤務が困難な場合	60日以内で必要と認められる期間中、1日につき必要と認められる時間

▼介護・組合休暇

区 分	承認基準	取得可能期間
介護休暇	配偶者、父母、子等を介護する場合（無給）	3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内の期間
介護時間	配偶者、父母、子等を介護する場合（無給）	連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲内の期間
組合休暇	任命権者の許可を受けて職員団体の業務、活動に従事する場合（無給）	1年で30日以内

(3) 休暇等の取得

▼年次有給休暇

区 分	平均取得日数
令和2年	9.7日
令和元年	9.8日

5 職員の休業

(1) 育児休業制度等（令和3年4月1日現在）

区 分	承認基準	取得可能期間
育児休業	3歳に満たない子を養育する場合（無給）	3歳に達する日までの期間
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合（無給）	小学校就学の始期に達する日までの期間で、1日を通じて2時間以内
育児短時間勤務	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合（給料は勤務時間により調整）	主な勤務形態 ①1日3時間55分 ②1日4時間55分 ③週3日（週23時間15分）

(2) 育児休業等の取得

区分	令和2年度			令和元年度		
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性	4人	0人	0人	3人	0人	0人
女性	7人	1人	0人	5人	0人	0人
合計	11人	1人	0人	8人	0人	0人

6 職員の分限および懲戒処分

(1) 分限処分（令和2年度）

分限処分とは、職員の心身故障等の理由により、公務能率確保の観点から本人の意に反して行われる処分をいいます。

区分	降給	降任	休職	免職
処分者数	0人	0人	4人	0人

(2) 懲戒処分（令和2年度）

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対し、職員の道義的責任を問うことで公務の規律と秩序維持を目的とする制裁的な処分をいいます。

区分	戒告	減給	停職	免職
処分者数	2人	0人	0人	0人

(4) 職員手当（令和3年4月1日現在）

▼期末・勤勉手当

期別等	市	国
6月	2.175月分	2.225月分
12月	2.175月分	2.225月分
合計	4.35月分	4.45月分
国・市共に、職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。		

▼退職手当

支給率	市		国	
	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	39.7575 月分	47.709000 月分
限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	47.7090 月分	47.709000 月分
平均 支給額	20,505千円（令和2 年度に定年・勸奨退 職した職員分）			
国・市共に、定年前早期退職特例措置として2～45パー セントの加算があります。				

▼特殊勤務手当

区 分	全職種（普通会計）
手当の種類	3種類
令和2年度平均支給年額	支給なし

▼時間外勤務手当（普通会計）

区 分	令和2年度	令和元年度
支給実績	47,650千円	45,657千円
1人当たり平均支給年額	167千円	160千円

※選挙に係る時間外勤務手当は、含まれていません。

4 職員の勤務時間、その他の勤務条件

(1) 勤務時間（令和3年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

※平成21年4月1日から休憩時間を廃止し、1日の勤務時間を8時間から7時間45分に短縮しています。市立病院等の業務内容により、上記の勤務時間と異なる職場もあります。

▼その他の手当

区 分		支給額
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、その他の扶養親族は1人につき6,500円（扶養親族の子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末まで1人につき5,000円加算）	
住居手当	借家	限度額28,000円
通勤手当	交通機関使用	限度額55,000円
	交通用具使用	限度額24,500円

※扶養手当および住居手当は、国と同額です。

(5) ラスパイレス指数

区 分	令和2年度	令和元年度
寒河江市	98.1	98.0
山形県	100.1	100.1

※ラスパイレス指数とは、各年度4月1日における国家公務員の給与水準を100とした場合、地方公務員の給与水準がどの程度であるかを示す指数をいいます。

(6) 特別職等の報酬等（令和3年4月1日現在）

区 分		給料月額等
給料	市長	644,000円(920,000円)
	副市長	695,000円
	教育長	579,000円
	病院事業管理者	579,000円
報酬	議長	435,000円
	副議長	385,000円
	議員	360,000円
期末手当	給料月額等に40%を加算し、それに次の数を乗じた額	
	6月	1.625
	12月	1.625
	合計	3.250
退職手当	市長	給料月額×勤続月数×100分の56.7
	副市長	給料月額×勤続月数×100分の33.1
	教育長	給料月額×勤続月数×100分の23.6
	病院事業管理者	給料月額×勤続月数×100分の28.4

※市長については平成15年4月から給料を減額。（ ）内は減額前の給料。

さがえコラム

SAGAE COLUMN

食から始める健康レシピ①⑥



働き盛り世代の皆さん 朝食を食べていますか

朝食は1日をスタートさせるエネルギー源。欠食は、肥満や生活習慣病のリスクを高めるとともに、免疫力の低下を招きます。令和元年の国民健康・栄養調査では、働き盛り世代である20代～50代の約4人に1人が朝食を食べていないことが分かりました。忙しい朝でも、おにぎり、バナナ、ヨーグルトなど1品でもいいので、おなかに入れることが大切です。少し時間がある場合は、炭水化物（ごはん、パン、シリアルなど）とたんぱく質（納豆、卵、ハムなど）、乳製品（ヨーグルト、チーズなど）を組み合わせることをおすすめします。

休みの日には炭水化物とたんぱく質にプラスして具沢山の味噌汁や野菜サラダなど、野菜を組み合わせることで、よりバランスが良くなります。

また、免疫力をアップさせるためには、朝食を食べて腸を目覚めさせ、お通じのよいからだをつくることも大切です。他にも朝食には体温上昇や肥満防止など、たくさんの利点があります。

生き生きとした1日を過ごすためにも、ぜひ朝食を食べるようにしましょう。

●問合せ／市健康福祉課市民健康係 ☎85-0973へ。

税のワンポイント

固定資産税の 基準日



固定資産税は、地方税法の規定によって毎年1月1日を基準日として所有する固定資産（土地、家屋、償却資産）に対し、その年の4月から始まる年度分について課せられる税金です。固定資産税を納める方は、原則として基準日現在の固定資産の所有者です。年の途中で固定資産の相続や売買等で名義を変更した場合や家屋を取り壊した場合でも、基準日時点での所有者に対して1年分の税額が課税されます。例えば、固定資産を年の途中で売買した場合、その年の税金の納税義務は売主にあります。そのため、売主と買主との契約で固定資産税の負担をどうするか決めていただく必要があります。基準日後（1月2日以降）に家屋を取り壊した場合も、その年の納税義務は変わらないため、1年分の固定資産税を納付していただくことになります。地方税法の規定により、所有期間に応じた税額の按分や税金の還付をすることは出来ません。

固定資産の売買や家屋の取り壊しをする予定がある場合は、基準日を考慮の上、計画的に行っていたくと節税につながります。

●問合せ／市税務課固定資産税係 ☎85-1708へ。

市職員の給与・勤務条件等

7 職員の服務

(1)職務専念義務の免除

職員は勤務時間中、地方公務員法の規定により職務に専念する義務がありますが、免除される例として次のような場合があります。①研修を受ける場合。②他の自治体や学校から依頼を受け、講演または講義を行う場合。

(2)営利企業等への従事許可

職員は地方公務員法の規定により、任命権者の許可を受けなければ営利企業の役員等への就任、自ら営利企業を営むこと、報酬を得て事業や事務に従事することができません。

8 職員の退職管理

地方公務員法の改正に伴い職員が再就職した場合、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関組織の職員に対して、離職前の職務に関し離職後2年間、現職職員への働き掛け（再就職先と市の間の契約依頼等）が禁止されます。また、退職時に管理職の地位にあった職員について、退職後2年間、再就職先を任命権者に届け出しなければならぬことになっています。

▼退職者の再就職状況の概要（令和2年度）

区 分	再就職の届け出があった者
管理職の地位にあった職員	3人

9 職員の研修

▼令和2年度実施

区 分	概 要	研 修 名	研修数	受講者数
基本研修	それぞれの階層ごとに職務遂行上必要な知識や技能、態度等の向上を図る。	新規採用、上級、係長、主査、課長補佐、課長研修等	8	69
特別研修	施策構築等に必要となる政策形成能力や職務上の高度な専門的知識、技術の向上を図る。	政策形成、法制、税務、財務、住民基本台帳、コーチング、地域連携・協働研修等	24	124
合 計			32	193

10 職員の福祉および利益の保護

(1)福利厚生事業（令和2年度）

共済組合とは山形県市町村職員共済組合を、互助会とは山形県市町村職員互助会をいいます。

▼保健事業

事業名	事業の概要【実施主体】
共済総合健診	【市（共済組合と共催）】基本（全員）、胃がん（30歳代の希望者および40歳以上）、大腸がん（40歳以上）、肺がん（40歳以上の希望者）、前立腺がん（男性50歳以上）、C型肝炎（35歳）
婦人科検診	【共済組合】子宮がん（女性20歳以上の希望者）、乳がん（女性30歳以上の希望者）
選択健診	【共済組合】歯周病（40歳以上で5歳刻み年齢の希望者） 【互助会】退職前人間ドック（退職予定の希望者）、節目人間ドック（40歳および50歳に到達する者）、脳ドック（45歳に到達する者、46歳以上の希望者）、PET【全身のがん検診】（51歳以上の希望者） 【市】VDT【眼科検診】（希望者）
健康増進	【共済組合】特定保健指導（健診結果による40歳以上の対象者）、健康教室
メンタルヘルスケア	【互助会】メンタルヘルス研修会 【共済組合】メンタルヘルス電話相談、こころの健康相談

▼給付事業

事 項	共済組合	互助会
傷病	一部負担金払戻金	—
死亡	埋葬料附加金	弔慰金
結婚	—	結婚祝金

▼貸付事業

貸し付けの種類	限度額	貸付利率	実施主体
普通貸付	200万円	1.26%	共済組合
特別貸付	200万円	1.26%	
住宅貸付	1,800万円	1.26%	
在宅介護対応住宅貸付	300万円	1.00%	

▼その他の事業

事業名	事業の概要	実施主体
厚生福利事業（委託）	健康増進を図る事業	寒河江市職員労働組合

(2)公務災害補償（令和2年度）

区 分	負 傷	疾 病	小 計
公務	4件	0件	4件
通勤	2件	0件	2件
合計	6件	0件	6件

(3)勤務条件に関する措置の要求

職員は公平委員会に対して、給与と勤務時間、その他の勤務条件に関し、適当な措置を執られるべきことを要求することができます。令和2年度は、該当事案無し。

(4)不利益処分に関する不服申し立て

職員は公平委員会に対して、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合、不服申し立てをすることができます。令和2年度は、該当事案無し。

寒河江で活躍するALTを紹介

Hi! ALT(外国語指導助手)通信

皆さんこんにちは。ALTのタリクです。10月31日は、ハロウィーンでしたね。アメリカでは、ハロウィーンパーティーを盛大に行います。子どもたちは、1日中仮装して、学校でも家でもハロウィーンパーティーをします。私が子どもの頃は、恐竜や騎士、ヒーローなどの仮装をしました。ハロウィーンの晩には、たくさんの家に行き、「Trick or Treat. (お菓子をくれないと、いたずらするよ)」と言って、お菓子をもらいます。大人もよくハロウィーンパーティーをします。会社の同僚や友達とみんなで仮装して、食べたり飲んだりゲームをしたり。水が入った大きなたらいにリンゴを浮かべ、手を使わずに口でリンゴを取るゲームは、面白くてとても盛り上がります。

ヘイワード・タリク・マイルズ・ベイリー
(陵西学区で英語指導、アメリカ合衆国オレゴン州出身・26歳)
コロナ禍が収束し、盛大にハロウィーンができるようになるといいですね。

「さがえフォトスタジオ」は寒河江のイベントの様子や新鮮な情報を皆さんに写真でお伝えるコーナーです。今回は、9月と10月のできごとをまとめてご紹介します。

さがえフォトスタジオ



結髪土偶、里帰り展



9月22日から10月4日まで市美術館を会場に、昨年修復された、結髪土偶の里帰り展が行われました。

チェリンPay (ペイ) 利用開始



9月25日より、地域経済活性化とキャッシュレス化推進のため、チェリンPayの利用が開始されました。

寒河江中央工業団地分譲契約調印式



9月28日、株式会社ミートランドと市土地開発公社が寒河江中央工業団地の分譲契約を締結しました。

避難所開設訓練



9月の防災月間に合わせて、市勤労青少年ホームで市の担当者による避難所開設訓練が行われました。

金婚賀詞贈呈式



10月4日に、50年の長きに渡り共に過ごしたご夫婦の結婚生活を祝い、金婚賀詞の贈呈式が開催されました。

ちえりーマルシェ朝市



10月9日、みこし公園を会場にちえりーマルシェ朝市が開催され、市民に秋の味覚を届けました。

令和3年度寒河江まつり



古式流鏑馬



神輿ウォッチング



臥龍太鼓



奴行列



放生会



神楽のタベ

9月14日から19日まで、寒河江まつりが開催され、県指定無形民俗文化財の寒河江八幡宮流鏑馬や神輿ウォッチングなどが行われました。



Saga Library
さがえライブラリー

今月の1冊

歌集 20÷3

小林理央・著 角川書店・発行

著者は、15歳で宮中歌会始、NHK短歌年間大賞、NHKジュニア短歌大賞などを受賞した、歌歴15年の大学生です。この歌集は、内面的にも外面的にも人間が大きく変化する10年間を短歌で巡るという構成になっています。感性の成長という点からも楽しんでいただける歌集です。タイトル「20÷3」の訳は、読んでからの楽しみにしてください。



図書館へ行こう！

おはなし室

いっちゃん会 11/14(日)午前10時～11時
ムーミンマクラブ 11/21(日)午前10時～11時
11/28(日)午前11時～11時40分
図書館ボランティアチェリー 11/7(日)午前10時～11時
毎週火曜日の午前10時～11時30分 (11/23(火)を除く)

展示ホール

市立図書館30周年記念イベントinオータム関連展示 11/21(日)まで
小中学生読書感想画展 11/23(火)から

ブックテーマコーナー

日本の詩と歌 11/21(日)まで
体と脳を鍛えよう 11/23(火)から

11月の休館日 8日(月)・22日(月)

寒河江市美術館

アートに*ふれよう

写真家・大坂寛

写真家・大坂寛氏を紹介します。昭和31(1956)年本市に生まれ、現在は東京を拠点として、モノクロの写真で女性や花・風景を撮り続けています。

日本大学芸術学部写真学科を卒業し、日本写真家協会展グランプリをはじめ国内外で多数の賞を受賞。自己の内面や生命観を投影した大坂氏の写真は、見ればみるほど幻想的な世界に引き込まれます。



早いもので寒河江市名誉市民・阿部西喜夫(ゆきお)先生が没してから21年の歳月が流れた。先生は、慈恩寺の歴史文化、大江氏の系図、近世俳諧の研究で『寒河江市史』を深く大きく広げたことで知られる。

また、「窓雨」という雅号で優れた書や詩文を書くことでも知られた。すべて独学で、書は芭蕉の仮名に傾倒し、ほっそりとした優しい仮名書きを身に付けた。ハートフルセンターに「遠くより おこりし風は まつ山を ふきわたる つつ すぎにけらしも」、寒河江高校体育館の扁額「山を越えんと 又山だった」がおさめられている。

作者は、「古刹慈恩寺には古から中世までの古い仏像群が安置されています。国指定文化財など60数体の優れた彫刻です。これらは、古のわざ(技)によって作られた国内外に誇りうる仏教美術なのです。そのことを『たくみのわざ』と表現してみました。これらの優れた芸術を、一山の象徴である三重塔が山の中腹に建って温かく見守っていてくれるようだといいことです」と解説している。

後に関係者が逢い集まり、歌碑の前で故阿部西喜夫先生の追善茶会が開かれた。



阿部西喜夫歌碑除幕式
(阿部西喜夫先生は前列左から4番目)

出前講座 体験

～寒河江小学校4年3組～

「市クリーン作戦について」を受講

寒河江小学校4年3組では、総合的な学習の時間に学区内のごみ拾いをする「クリーンアップ作戦」を行い、ポイ捨てごみの多さに驚きました。どうすればごみを減らせるか、自分たちにできることはないかを考えるに当たり市の出前講座を受講することにしました。

当日は、市のクリーン作戦が始まった経緯や近年のポイ捨てごみの量や傾向、ごみを減らすためにできることなどの話を聞き、寒河江をよりきれいな街にするため、市民の方にポイ捨てをしないように啓発することの必要性や「クリーンアップ作戦」を継続することの大切さを再認識しました。

4年3組では出前講座以降も「クリーンアップ作戦」を継続し、毎月30日の下校時にごみ拾いを行っています。また、ポイ捨て防止について啓発するポスターやチラシを制作し学区内の店舗へ掲載をお願いするなどし、寒河江をきれいな街にするために活動しています。

●問合せ／寒河江小学校 ☎86-4235へ。



クリーンアップ作戦の様子

生涯学習まちづくり出前講座を ご活用ください

市が行っている事業や施策などについて、市職員が出向いて話をし、生涯学習まちづくり出前講座を行っています。

●対象／市内在住や在勤または在学する者10人以上で構成されている団体

●申込／希望する日の2週間前まで、市生涯学習課生涯学習係 ☎(86)8231へ。

令和3年度「慈恩寺絵画コンクール」 受賞作品が決定

慈恩寺の魅力を生かすことを目的とした絵画コンクールが、今年も開催されました。市内外から多数の応募があり、一般・子どもの部で、それぞれ受賞作品が決まりました。

受賞作品

■一般の部

【市長賞(最優秀賞)】柴崎宣明「威風堂々」

【優秀賞】茂木眞朋「三重塔」

【奨励賞】大谷健吾「初雪の参拝(慈恩寺熊野神社)」、大熊幸夫「木造釈迦如来坐像」

【佳作】小鷹亜貴雄「夏夜の夢」、結城紗月「三重塔」

■子どもの部

【教育長賞(金賞)】須藤莉央「真夏の慈恩寺」

【銀賞】松田琥珀「菩薩坐像」、會田和佳子「慈恩寺から見た花火」

【銅賞】制野恵大「寅年の像」、山口沙也「歴史を感じるな」

【佳作】田代香穂里「凜として」、大瀧桜愛「緑におおわれた本堂」、奥山結佳「じおんじのもの」、安孫子旺輔「三重塔」、伊藤佑「悪をおいはらえ十二神将」、武田侑奈「さんじゅう

を身に付けた。ハートフルセンターに「遠くより おこりし風は まつ山を ふきわたる つつ すぎにけらしも」、寒河江高校体育館の扁額「山を越えんと 又山だった」がおさめられている。



教育長賞「真夏の慈恩寺」



市長賞「威風堂々」

のとつ、佐藤菜乃羽「緑に囲まれた鐘楼」、土田奈々「夜に輝く」

【敬称略】

●展示／「慈恩寺テラス」11月10日(水)～11月29日(月)、「寒河江市美術館」12月16日(木)～1月11日(火)(1月1日は休館)

令和3年度 成人式のお知らせ

延期していた本年度の成人式を行います。新型コロナウイルス対策をして行いますが、参加される方も十分に対策の上おいでください。

●日時／令和4年1月8日(土)午後1時30分

●会場／市民文化会館

●対象／平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの市民または市から転出した方

●その他／市内に住所がある方には案内状をお送りしています。市外にお住まいの方や案内状が届かなかった方は、市ホームページからお申し込みください。また、状況により延期する場合があります。

●問合せ／市生涯学習課生涯学習係 ☎(86)8231へ。



お知らせ

新型コロナウイルスの影響により、掲載の催しなどが中止・変更になる場合があります。

市職員採用試験 (令和4年度採用予定)

詳細については、市ホームページをご覧ください。

- 試験区分／保健師、若手名
- 試験日程／「1次試験」12月5日(日) 会場・寒河江市役所。「2次試験」1次試験合格者を対象に、12月下旬実施予定
- 申込方法／11月18日(木)までインターネットで申し込み
- 問合せ／市総務課職員係 ☎(85) 1348へ。

空き家合同相談会

市、司法書士会、宅地建物取引業協会等で合同相談会を開催します。市内に空き家を所有の方は、お気軽にご相談ください。

- 日時／11月27日(土)午前10時～正午
- 会場／市立図書館

スマートフォン決済で市税等を納付できます

市税および上下水道料金等が、スマートフォン決済アプリを使用して納付書のバーコードを読み取ることで、納付できるようになりました。利用方法や注意事項等の詳細については、市ホームページまたは各スマートフォン決済サービスのホームページをご覧ください。

◆対象の市税等

- 市県民税（普通徴収）
- 軽自動車税（種別割）
- 固定資産税・都市計画税
- 国民健康保険税（普通徴収）
- 介護保険料（普通徴収）
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収）
- 水道料金・下水道使用料等
- ※水道料金・下水道使用料等については、12月納期分から対象となります。

◆注意事項

- 領収書は発行されません。アプリ内の取り引き履歴等でご確認ください。
- 納税証明書は、納付から2～3週間後に市市民生活課で交付できます（有料）。
- 軽自動車の車検等で早急に納税証明書が必要な場合は、他の納付方法をご利用ください。
- 口座振替で納付している場合は、アプリでの納付はできません。
- アプリのダウンロードや利用時の通信料は、利用者負担となります。

- 問合せ／市税・保険料は市税務課納税係 ☎85-1741、水道料金・下水道使用料等は市上下水道課経営企画係 ☎86-8511へ。

借金に関する無料法律相談会

クレジットカードや消費者金融等に關する借金（多重債務）問題に弁護士が対応します。

- 日時／11月29日(月)午前10時～正午
- 会場／ハートフルセンター
- 定員／3組（1組40分）
- 申込／11月25日(木)まで市市民生活課 生活安全係 ☎(85) 1876へ。

市税等のクレジットカード納付の受け付け終了

ヤフー株式会社の提供する「Yahoo! 公金払い」のサービス終了に伴い、市税等のクレジットカードでの納付受け付けが令和4年3月30日(水)まで終了となります。3月31日(木)以降は、クレジットカードでは納付の手続きができませんのでご注意ください。

- 問合せ／市税務課納税係 ☎(85) 1741へ。

おいしいごはん ポスターコンクール巡回展

- 期間／11月9日(火)～15日(月)
- 会場／ハートフルセンター
- 問合せ／市農林課農業振興係 ☎(85) 1753へ。

県外学生へふるさと山形からの応援便(申込期間延長)

県内出身で、親元を離れて県外に居住する学生に対し県産米（はえぬき）5キログラムを支給する「ふるさと山形からの応援便」の申込期間を、11月30日(火)まで延長します。詳細については、お問い合わせください。

- 対象／県内の中学校または高校を卒業し、県外に居住する大学・大学院・短期大学・専門学校等に在籍中の方で、申請時点で保護者が県内に居住する方
- 申請方法／11月30日(火)まで、やまがたe申請から申し込み
- 問合せ／県みらい企画創造部ふるさと山形移住・定住推進課 ☎023(630)3407へ。

ゆめはーと寒河江 イベント情報

11月生まれのお誕生会&親子交通安全教室

- 日時／11月17日(水)午前10時30分～11時
- 会場／ハートフルセンター
- 定員／未就学児と保護者、10組
- 子育てサロン・エンジェル「おみせやさんごっこ」
- 日時／11月19日(金)午前10時15分～11時
- 会場／この木交流センター
- 定員／未就学児と保護者、6組（要申込）

小学生の日「クリスマスリース作り」

市シルバー人材センター 女性のための入会説明会

- 日時／11月24日(水)午後1時30分～
- 会場／ハートフルセンター
- 対象／57歳以上の女性
- その他／説明会後に、女性会員と一緒に交流会を行います。
- 申込／11月17日(水)まで市シルバー人材センター ☎(83) 3224へ。

さくらんぼ会館 ミニ四駆組み立て教室

- 世代を超えて人気のミニ四駆を、親子で作ってみませんか。専用コースでの試走も楽しめます。
- 日時／11月21日(日)「製作」午前9時30分～午後0時30分、「試走」午後1時30分～3時
- 会場／さくらんぼ会館
- 定員／小学生と保護者、10組
- 参加費／2500円（材料費を含む）
- 申込／11月18日(木)まで、さくらんぼ会館 ☎(86) 1818へ。

認知症の人と家族の会 「寒河江のつづみ」

認知症のご本人や家族等で悩みを共有し、成年後見制度や介護保険制度について学びます。認知症になっても、住み慣れたまちで安心して暮らし続けていくために気軽に話し合う場です。1人で悩まずお気軽にご参加ください。

- 日時／11月27日(土)午前10時～11時30分
- 会場／ハートフルセンター
- 定員／小学3～6年生、15人（要申込）

第2回ファミサポ講習会

- 日時／11月30日(火)午前10時～11時30分
- 会場／ハートフルセンター
- 定員／10人（要申込）
- 内容／子どもの一時預かりなど、ファミリー・サポートの活用方法
- 問合せ／ゆめはーと寒河江 ☎(83) 3225へ。

市老人福祉センター 絵手紙で年賀状を作ろう

- 日時／11月25日(木)午前10時～正午
- 会場／市老人福祉センター
- 参加費／2500円（施設使用料含む）
- その他／マイクロバスでの送迎あり
- 申込／市老人福祉センター ☎(87) 1328へ。

「子育てに活かす発達心理学」 講演会

- 乳幼児期の子どもたちとの接し方について、発達心理学の観点から解説する講演会をオンラインで開催します。詳細は、お問い合わせください。
- 日時／11月23日(火)午前9時45分～11時30分
- 対象／未就学児のいる家族、子育て支援に関心のある方
- 問合せ／子ども家庭支援センターチエリー ☎(84) 7111へ。

西村山・北村山地域議員協議会 を傍聴できます

- 県議会では、それぞれの地域の課題等について地元議員が審議を行う地域議員協議会を行います。県議会の活動に触れることができる身近な機会ですので、お気軽にご参加ください。傍聴は、当日に会場で受け付けます。
- 日時／11月19日(金)午前10時～
- 会場／村山総合支庁北村山地域振興局
- 問合せ／県議会事務局議事調査課 ☎023(630)2841へ。

調停手続相談会

- 裁判所の民事・家事調停委員による相談会を行います。詳細については、お問い合わせください。
- 日時／11月22日(月)午後1時～4時30分
- 会場／山形市男女共同参画センターファースト
- 相談内容／「民事関係」金銭・商事・土地建物・相続・農事・交通・公害・その他、「家事関係」離婚・親子・扶養・相続・財産分与・その他
- 問合せ／山形地方裁判所総務課庶務係 ☎023(623)9511内線543へ。

11月の行事予定

5(金)	市技能者表彰式／パパママスクールゆったり妊娠編
6(土)	さがえちえり〜マルシェ朝市／市ドック
7(日)	休日当番医（大原医院）／証明書交付窓口開庁（午前）
8(月)	市立図書館休館日
9(火)	ゆめはーと寒河江「赤ちゃんマッサージ」／こころの健康相談／南部・柴橋・西部地区公民館休館日
10(水)	市ドック／3歳6カ月児健診
11(木)	健康相談／おい支度講座／9〜10カ月児健診／市民浴場休場日
12(金)	市ドック／保健師個別育児相談／助産師による母乳ミルク個別相談室
13(土)	
14(日)	西村山地区駅伝競走大会／休日当番医（折居内科医院）／証明書交付窓口開庁（午前）
15(月)	法律相談／市ドック
16(火)	市民文化会館自主事業「高嶋ちさ子 with Super Cellists」
17(水)	ゆめはーと寒河江「11月生まれの誕生会＆親子交通安全教室」／1歳6カ月児健診／フローラ・SAGAE休館日
18(木)	一般相談・登記相談・行政相談／健康相談
19(金)	子育てサロン・エンジェル「おみせやさんごっこ」／レディース検診／2歳6カ月児ピカピカ歯科検診
20(土)	
21(日)	休日当番医（国井医院）／証明書交付窓口開庁（午前）／ハートフルセンター休館日
22(月)	市ドック／市立図書館、市民体育館、チェリーナさがえ休館日
23(火)	さがえ慈恩寺ふるさとコンサート「渡辺貞夫カルテット2021」／休日当番医（国井クリニック）
24(水)	市長相談／産後リフレッシュ講座／中央公民館休館日
25(木)	ゆめはーと寒河江「わらべうたであそぼう」／市ドック／3〜4カ月児健診／健康相談
26(金)	「やまがた音と光のファンタジア2021」イルミネーション点灯式／市ドック／離乳食前期講座
27(土)	ゆめはーと寒河江「小学生の日」／空き家合同相談会
28(日)	休日当番医（熊坂整形外科医院）／証明書交付窓口開庁（午前）
29(月)	市ドック／ヘルスメイト養成講座
30(火)	固定資産税・都市計画税（3期）、国民健康保険税（5期）、介護保険料（5期）、後期高齢者医療保険料（5期）納期限／下水道事業受益者負担金・分担金（2期）納期限
12/1(水)	法律相談／レディース検診／9〜10カ月児健診
2(木)	健康相談
3(金)	妊娠期の母乳ミルク準備講座
4(土)	

■次号の市報11月20日号は、11月19日(金)に発行します。

ご寄附をいただきました

寒河江印刷株式会社（小松幸儀社長）様から、新型コロナウイルス感染予防啓発絵本482冊をいただきました。

さがえ西村山農業協同組合（安孫子常哉代表理事組合長）様から、カーブミラー6基をいただきました。

明治安田生命保険相互会社山形支社（勝部一成支社長）様から、金711,500円をいただきました。

寒河江警察署からのお願い

公道でスケートボードをやっていて危険・迷惑という内容の通報が警察に寄せられています。車道、歩道をスケートボードで滑走する行為は道路交通法で禁止されており、取り締まりの対象となります。許可なく他人の敷地内（店舗駐車場等）に入ることも禁止です。マナーを守ってスケートボードを楽しみましょう。

●問合せ／寒河江警察署 ☎86-0110へ。

女性に対する暴力をなくす運動

暴力は、決して許されるものではありません。特に配偶者等からの暴力や性犯罪・性暴力、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力は、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。1人で悩まずにご相談ください。

●運動期間／11月12日(金)〜25日(木)

●相談／内閣府男女共同参画局の「DV相談ナビ」☎#8008、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」☎#8891へ。

ふれあいゆずりあいコーナー
(10月26日現在)

問い合わせいただいた方に各提供者等の連絡先をお伝えしますので、直接交渉してください。

■あげます／スキー板・ブーツ、ガステーブル、紙おむつ、茶だんす、飾り棚、テーブル（和室用）、パイプハンガー（シングル）、洋服だんす、和だんす、鏡台、スチームアイロン

■譲ります（有償）／鏡台、介護用ベット（電動式）、オイルヒーター、パイプハンガー（ダブル）、電気ストーブ、サイクロン掃除機

■譲って／キャットタワー、スチームアイロン

＝子育てゆずりあいコーナー＝

■あげます／スキー板、幼児用イス（木製）

■譲ります（有償）／服、学生ズボン、自転車

●問合せ／市市民生活課地球温暖化対策室 ☎85-1914へ。

「特認校制度」就学希望者募集

特認校制度とは、特定の学校について、通学区域に関係なく、就学を認める制度です。醍醐小学校は、平成30年4月から特認校になっています。



醍醐小学校の特色

- ◆豊かな自然環境の中で、少人数学級の良さを生かし、きめ細やかな教育活動を行っています。
- ◆本山慈恩寺学習や「日和田弥重郎花笠田植踊」伝承活動など、地域の歴史や文化に触れた学習活動を地域ぐるみで行っています。
- ◆自校炊飯の実施や作物栽培活動など、いのちを育む食育活動を行っています。
- ◆天然芝生の校庭での運動や外遊びを奨励しています。
- ◆学童保育を校内に設け、放課後児童対策の充実を図っています。

- 対象児童／寒河江小学校、寒河江中部小学校、南部小学校、西根小学校、柴橋小学校の来年度入学予定者、および現在就学している5年生以下の児童
- 就学要件／①市内に住所を有すること、②特認校の教育方針等に賛同し学校の教育活動等に協力すること
- 就学期間／原則として、入学（転学）から卒業まで。ただし、1年単位での就学も可能
- 通学方法／原則として、保護者による送迎。ただし、JR羽前高松駅から醍醐小学校までは、市が配車するタクシー等を利用可能
- 進学／醍醐小学校の児童と同じく、陵西中学校への進学が可能
- 申込方法／申請書に記入の上、12月1日(火)まで（土・日曜日、祝日を除く）に、市学校教育課学事係に提出してください。申請書は市学校教育課、および在籍している小学校で交付します。
- 各問合せ先／[手続き] 市学校教育課学事係 ☎85-1527、[教育内容] 市学校教育課指導係 ☎85-1580、[学校見学] 醍醐小学校 ☎87-1023へ。

秋季火災予防運動

防火標語「おうち時間 家族で点検 火の始末」

秋季火災予防運動が11月9日(火)〜15日(月)の7日間、県下一斉に実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を防止するとともに、財産の損失を防ぐことを目的とするものです。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント
＝4つの習慣・6つの対策＝

◆4つの習慣

- 寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ガスこんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、使わない電源プラグは抜く。

◆6つの対策

- 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ストーブやガスこんろ等は安全装置のついた機器を使用する。
- 火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保して備える。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問など、地域ぐるみの防火対策を行う。

●問合せ／西村山広域行政事務組合消防本部予防課 ☎86-2571へ。

住宅用火災警報器の
設置・維持管理を！

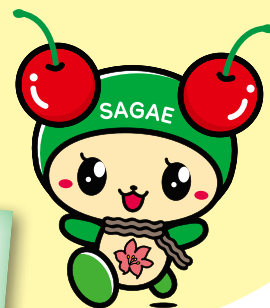
火災で亡くなる方の多くは、逃げ遅れによるものです。大切な家族の命を守るため、住宅用火災警報器の設置をお願いします。

◆設置が必要な場所

- 寝室
- 階段
- ※台所にもお勧めします。



市民レポーターさくらんぼ特派員が「これはイイ」と感じた市内の観光やグルメ、日常の風景などを自ら取材し、地元の魅力をどんどん紹介していくコーナーです。皆さんの所へ取材に伺った際は、ぜひご協力をお願いします。



市民レポーターさくらんぼ特派員

すぽっとチャンネル



コロナ禍のため1年遅れになった「女声コーラスすぎな創立60周年記念コンサート」が、10月3日に市民文化会館で開催されました。コロナ禍の中でも感染症対策を行いながら練習に励んだそうです。ゲストの演奏も、新しくそろえた衣装も素敵でした。(北條幸子)



平塩舞楽で有名な熊野神社がある平塩。平塩の名前の由来は、塩泉が出るからだそうで、冷や塩から平塩になったとのこと。少し入りくんだ場所で現在も枯れずに湧き出していて、昔の人が内陸で塩作りをする風景を空想できました。(佐藤真由美)



寒河江市食用菊部会では、9月15日から食用菊の出荷を開始しました。今後、色や時季の異なる約8種類の品種の菊を11月まで出荷するそうです。食卓がとっても華やかになりますね！皆さんはどんな風にして食べるのが好きですか？(木村優子)



種から育てたさまざまなヒョウタンに、穴を開けて明かりにした作品や表面に絵を描いた作品などの展示会が、さくらんぼ会館で開催されました。ヒョウタンに命を吹き込んだ素晴らしい作品は、幻想的で見る人を一瞬で魅了していました。(酒井由美子)



Twitterでも特派員が情報配信中 https://twitter.com/sagae_tokuhain



今月の表紙

NPO法人グラウンドワーク寒河江が主催する秋の恒例イベント「コスモス花の里祭2021」が10月9日、チェリーランド河川敷公園で開催されました。ピンクやオレンジ、黄色や白の色鮮やかなコスモスが、広さ約1ヘクタールの花畑に咲き誇っていました。

会場中央の展望台には、人気のフォトスポットが設置され、訪れた家族連れなどが楽しそうに写真を撮っていました。テントでは、グラウンドワーク寒河江が慈恩寺地区の耕作放棄地を活用して栽培したマコモダケを販売し、たくさんの方が珍しうに購入していました。

さがえの旬な情報、
ご覧ください！



寒河江市
ホームページ



ご利用ください！
市公式アプリ
寒河江ぽけっとナビ



Twitter
市公式アカウント